

第1節 臓器移植・造血幹細胞移植医療対策

1 臓器移植

1 現状と課題

(1) 臓器移植の普及啓発

現 状	課 題
<p>○平成22（2010）年7月に「改正臓器移植法」が全面施行されたことに伴い、本人の臓器提供の意思が不明の場合でも、家族の承諾があれば臓器提供が可能となりました。</p> <p>○公平・公正で適正な移植医療の推進を図るため、眼球（角膜）を除くすべての臓器のあっせんは、全国をエリアとして、（公社）日本臓器移植ネットワークが一括して行っています。</p> <p>○臓器提供意思表示カード^{※1}、健康保険証^{※2}、運転免許証及びマイナンバーカード等の意思表示欄（以下「臓器提供意思表示ツール」という。）の認知・記入促進について、各種媒体を活用した啓発活動を実施するとともに、臓器移植医療についての正しい理解の普及に努めています。</p> <p>○平成22（2010）年の改正法施行以降、脳死下での臓器提供数は増加していますが、心停止後の臓器提供数が減少傾向にあり、臓器移植提供総数は伸び悩んでいます。</p>	<p>○臓器提供する意思、しない意思のいずれも表示せず脳死又は心停止による死亡と判定された場合、家族が臓器提供についての判断を行うこととなり、その判断に迷う場合も想定されます。</p> <p>○臓器提供に関する本人のあらかじめの意思表示が、より重要となります。</p> <p>○臓器提供意思表示ツールへの正確な記入及び常時携帯や臓器提供の意思について家族に伝えることが重要になります。</p>

(2) 臓器移植医療体制の整備

現 状	課 題
<p>○肺、肝臓及び小腸の移植施設として1施設、腎臓の移植施設として2施設が指定されています。(図表8-1-1-1)</p> <p>○眼球(角膜)の移植施設として11施設が角膜移植協力医療機関になっています。(図表8-1-1-1)</p> <p>○脳死下での臓器(心臓・肺・肝臓・小腸・膵臓・腎臓・眼球(角膜))の提供は11病院で実施でき、心停止後の臓器(腎臓・膵臓・眼球(角膜))の提供は、どの医療機関でも実施できます。(図表8-1-1-1)</p> <p>○県内における臓器移植の円滑な実施を推進するため、平成10(1998)年から県に臓器移植コーディネーターを設置しています。また、平成22(2010)年度からは、岡山県臓器移植院内コーディネーター(以下「院内コーディネーター」という。)の委嘱を開始し、47人(14病院)を委嘱しています。(令和5(2023)年3月末現在)</p>	<p>○平成9(1997)年の法施行後、県内では261件(眼球(角膜)を除く。)の移植が行われていますが、臓器の提供は48件(眼球(角膜)を除く。)で、脳死下での提供は27件(眼球(角膜)を除く。)に留まっていることから、県臓器移植コーディネーターとの連携による県民や医療関係者に対する普及啓発の実施、また、院内コーディネーターとの連携による臓器提供発生時に備えた体制の整備が重要になります。(図表8-1-1-2)</p>

※ 1 臓器提供意思表示カード

(表)



(資料：(公社)日本臓器移植ネットワーク)

(裏)

〈 1. 2. 3. いずれかの番号を○で囲んでください。〉

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。


〈 1 又は 2 を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。〉
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

〔特記欄： _____ 〕

署名年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人署名(自筆)： _____

家族署名(自筆)： _____



※2 健康保険証

(表)		(裏)	
健康保険被保険者証 本人(被保険者) 00123 平成22年10月 交付 記号 11010203 番号 123456		注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。	
氏名 ケンボ タロウ 健保 太郎 性別 男 生年月日 昭和 49年 5月 24日 資格取得年月日 平成 20年 10月 10日 以降		住所 _____ 備考 _____ ※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。	
事業所所在地 港区○○○1-2-3 事業所名称 ○○○株式会社 保険者番号 011011001110 保険者名称 全国健康保険協会 ○○支部 保険者所在地 ○○市○○区○○町○-○-○		1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。 2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。 3. 私は、臓器を提供しません。 ※1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。 【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】 [特記欄: 署名年月日 年 月 日] 本人署名(自筆): _____ 家族署名(自筆): _____	

(資料：(公社) 日本臓器移植ネットワーク)

図表8-1-1-1 臓器移植・提供施設 (令和5(2023)年3月現在)

医療機関	区分	臓器移植施設						脳死下での臓器提供施設
		心臓	肺	肝臓	小腸	腎臓	眼球	
岡山大学病院			○	○	○	○	○	○
川崎医科大学付属病院							○	○
川崎医科大学総合医療センター							○	○
(独) 国立病院機構岡山医療センター						○	○	○
岡山赤十字病院							○	○
岡山済生会病院							○	○
(独) 労働者健康安全機構岡山労災病院							○	○
(公財) 大原記念倉敷中央病院 倉敷中央病院							○	○
岡山旭東病院								○
津山中央病院							○	○
岡山市立市民病院							○	○

(資料：岡山県医薬安全課)

図表8-1-1-2 国内の臓器移植に係る提供件数と移植件数等

<提供件数>

区分	暦年	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
		('97)	('98)	('99)	('00)	('01)	('02)	('03)	('04)	('05)	('06)	('07)	('08)	('09)	('10)
内臓	脳死下			4	5	8	6 (1)	3	5	9	10	13	13	7	32
	心停止後	82 (1)	83 (3)	85 (3)	71 (3)	71 (1)	59 (1)	75 (1)	90	82 (2)	102 (1)	92	96	98	81 (1)
	計	82 (1)	83 (3)	89 (3)	76 (3)	79 (1)	65 (2)	78 (1)	95	91 (2)	112 (1)	105	109	105	113 (1)

区分		暦年	H23 (11)	H24 (12)	H25 (13)	H26 (14)	H27 (15)	H28 (16)	H29 (17)	H30 (18)	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	計
内臓	脳死下		44 (1)	45	47 (1)	50	58 (3)	64	76 (3)	66 (1)	97 (4)	68 (3)	66 (5)	93 (5)	889 (27)
	心停止後		68	65 (1)	37 (2)	27	33	32	35	29	28 (1)	9	12	15	1,557 (21)
	計		112 (1)	110 (1)	84 (3)	77	91 (3)	96	111 (3)	95 (1)	125 (5)	77 (3)	78 (5)	108 (5)	2,446 (48)

区分	暦年	H9 (97)	H10 (98)	H11 (99)	H12 (00)	H13 (01)	H14 (02)	H15 (03)	H16 (04)	H17 (05)	H18 (06)	H19 (07)	H20 (08)	H21 (09)	H22 (10)
眼 球		1,055 (6)	1,070 (10)	977 (4)	875 (6)	872 (5)	942 (7)	882 (1)	882 (6)	915 (5)	967 (7)	995 (8)	1,010 (5)	961 (4)	1,081 (8)

区分		暦年	H23 (11)	H24 (12)	H25 (13)	H26 (14)	H27 (15)	H28 (16)	H29 (17)	H30 (18)	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	計
眼 球			1,010 (3)	891 (8)	927 (3)	880 (1)	857 (6)	830 (10)	869 (6)	720 (6)	725 (2)	466 (12)	505 (6)	575 (6)	22,739 (151)

<移植件数>

区分		暦年	H9 (97)	H10 (98)	H11 (99)	H12 (00)	H13 (01)	H14 (02)	H15 (03)	H16 (04)	H17 (05)	H18 (06)	H19 (07)	H20 (08)	H21 (09)	H22 (10)
内臓	心 臓				3	3	6	5		5	7	10	10	11	7	23
	肺				3	6	4 (2)	2 (2)	4 (1)	5 (1)	6 (3)	9 (3)	14 (2)	9 (2)	9 (2)	25 (5)
	肝 臓			2	6	6	7	2	3	4	5	10	13	7		30 (3)
	脾 臓				1	6	3	2	5	6	9	12	10	7		25
	腎 臓		159 (4)	149 (2)	158 (7)	145 (3)	145 (3)	122 (5)	135 (3)	168	155 (3)	189 (1)	179 (1)	204 (2)	182 (1)	186 (5)
	小 腸					1						2	1	1		4
	計		159 (4)	149 (2)	163 (7)	158 (3)	170 (3)	141 (7)	141 (5)	185 (1)	177 (4)	219 (4)	222 (4)	253 (4)	213 (3)	293 (13)

区分		暦年	H23 ('11)	H24 ('12)	H25 ('13)	H26 ('14)	H27 ('15)	H28 ('16)	H29 ('17)	H30 ('18)	R1 ('19)	R2 ('20)	R3 ('21)	R4 ('22)	計
内臓	心臓		31	28	38 (1)	37	44	52	56	55	84	54	59	79	707 (1)
	肺		37 (9)	33 (11)	40 (8)	41 (10)	45 (10)	49 (10)	56 (9)	58 (11)	79 (9)	58 (2)	74 (5)	94 (5)	751 (120)
	肝臓		41 (5)	41 (7)	39 (2)	45 (4)	57 (4)	57 (1)	69 (5)	60 (3)	88 (4)	63 (5)	60 (5)	85 (3)	800 (51)
	脾臓		35	27	33	29	36	38	43	34	49	28	23	30	491
	腎臓		182 (1)	174 (6)	130 (5)	101 (3)	133 (5)	141	156 (6)	148 (3)	178 (5)	112 (5)	99 (6)	162 (4)	3,992 (89)
	小腸		3		1			1		3	2	3	2	5	29
	計		329 (15)	303 (24)	281 (16)	253 (17)	315 (19)	338 (11)	380 (20)	358 (17)	480 (18)	318 (12)	317 (16)	455 (12)	6,770 (261)

区分	暦年	H9 ('97)	H10 ('98)	H11 ('99)	H12 ('00)	H13 ('01)	H14 ('02)	H15 ('03)	H16 ('04)	H17 ('05)	H18 ('06)	H19 ('07)	H20 ('08)	H21 ('09)	H22 ('10)
眼球		1,748 (10)	1,716 (16)	1,591 (7)	1,523 (11)	1,493 (7)	1,509 (12)	1,490 (2)	1,442 (10)	1,404 (9)	1,507 (11)	1,542 (16)	1,634 (9)	1,636 (8)	1,678 (16)

区分	暦年	H23 ('11)	H24 ('12)	H25 ('13)	H26 ('14)	H27 ('15)	H28 ('16)	H29 ('17)	H30 ('18)	R1 ('19)	R2 ('20)	R3 ('21)	R4 ('22)	計
眼球		1,591 (6)	1,476 (16)	1,476 (6)	1,419 (1)	1,367 (9)	1,316 (13)	1,395 (9)	1,155 (9)	1,208 (1)	915 (23)	814 (13)	833 (9)	36,878 (259)

<臓器移植希望登録者の状況>

(令和5(2023)年3月末現在 単位:人)

	心臓	肺	肝臓	腎臓	脾臓	小腸	眼球
登録者数	895	534	331	14,155 (257)	174	9	1,922 (0)

(資料: (公社)日本臓器移植ネットワーク、(公財)日本アイバンク協会)

(注)・眼球は平成9(1997)年4月以降の数値です。

- ・<移植件数>については、脾臓と腎臓は脳死下と心停止後の合計数、心肺同時移植は心臓に計上、肝腎同時移植は肝臓に計上、脾腎同時移植は脾臓に計上、肝小腸同時移植は小腸に計上しています。
- ・()は岡山県の数値です。ただし、<臓器移植希望登録者の状況>については、腎臓と眼球以外は県別の数が公表されていません。
- ・腎臓の岡山県内の人数は令和4(2022)年12月末現在の数値です。

2 施策の方向

項 目	施策の方向
臓器移植の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○臓器提供意思表示ツールへの正しい記入及び常時携帯の促進に努めます。 ○臓器移植医療に対する県民の理解と協力を広げるために、新聞、テレビ、ラジオ、SNS等を活用した啓発に努めます。 ○（公財）岡山県臓器バンク、（公財）岡山県アイバンク等の関係団体やボランティアグループ等と協力し、講演会や各種イベント、高校・大学等への出前講座等を通じて、若年層を含めた幅広い世代に対する普及啓発に積極的に取り組みます。
臓器移植医療体制整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○臓器移植医療を促進するために、関係者で組織している岡山県臓器移植推進連絡協議会や岡山県臓器移植ワーキンググループ会議（以下「WG」という。）を中心に体制の整備を図ります。 ○臓器提供に関する問題点や移植事例の検討を行うWGの定期的な開催を通じて、医療従事者の理解と知識を深め、各医療機関における体制の整備を進めます。 ○医療機関内における臓器提供の円滑な実施を支援するため、院内コーディネーターの委嘱を拡大し、院内の体制整備を進めます。 ○県の臓器移植コーディネーターと院内コーディネーターが緊密に連携し、臓器提供情報の把握に努めます。 ○臓器提供者等の人権・プライバシー保護に配慮しつつ、脳死下・心停止後の移植の推進を図ります。